

水口医療介護センター整備の経緯

○平成 15 年 5 月 水口市民病院 介護療養型病床開設（療養病床 26 床・一般病床 60 床）

新臨床研修制度による
医師の減員・収支悪化

施設
老朽化

厚労省が介護療養病床を廃止
方針（平成 23 年度末まで）

「甲賀市立水口市民病院整備マスタープラン報告書」（平成 20 年 3 月 自治体病院共済会）

- ・介護療養病床の入院患者の受入先を確保するため、医療機関併設型小規模介護老人保健施設(29 床)を整備する。
- ・老健の本体施設となる診療所を運営する。当面は内科・整形外科（リハビリ含む）の外来診療を主に行い、かかりつけ医の役割として訪問看護と連携した在宅の医療サービスを提供する。
- ・今後の外来診療の状況を踏まえ、将来的に在宅療養支援診療所を目指すこととする。
- ・経営形態について、公立甲賀病院と経営主体を統合することが最適であると思われる。民間の医療法人等を指定管理者として指定することも選択肢として考えられる。

※人員配置、収支計画は別紙（資料 2-2）のとおり

○平成 20 年 3 月 病院を廃止

○平成 20 年 4 月 甲賀市水口医療センター（介護療養病床 19 床を有する診療所）開設

平成 20 年 6 月
甲賀病院の移転先が水
口町松尾地先へ変更

浅鷗院長の希望を施設整備に反映

- ・滋賀医大のサテライトとして、非常勤医による専門科を複数設置 ⇒ 大きな診療所

○平成 24 年 4 月 水口医療介護センター開設（みなくち診療所＋老健ささゆり 29 床）

甲賀市「医療政策ビジョン」策定支援業務報告書（平成 30 年 3 月 トーマツ）

- ・診療所：在宅医療の実施と不採算診療科目の整理が必要。
- ・老健：診療所の在宅医療を補完する機能への転換が望ましい。

甲賀病院長より
休日急患診療所
の整備要望

○平成 30 年 4 月 「在宅医療推進センター」業務受託開始

○令和 2 年 1 月 在宅療養支援診療所施設基準取得

○令和 3 年 1 月 日曜診療（内科一般）開始